

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年二月四日

指令川建セ第二七〇〇五一号

二 検査済証番号

平成二十八年二月九日

川建セ第二七〇〇八五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字上伊草字壁ヶ谷戸千二百三十五番一、千二百三十七番

一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県燕市松橋百九番地三

株式会社 ショーリン 代表取締役 小林 茂伸